

雇用維持のための人事交流支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」が創設**されました。

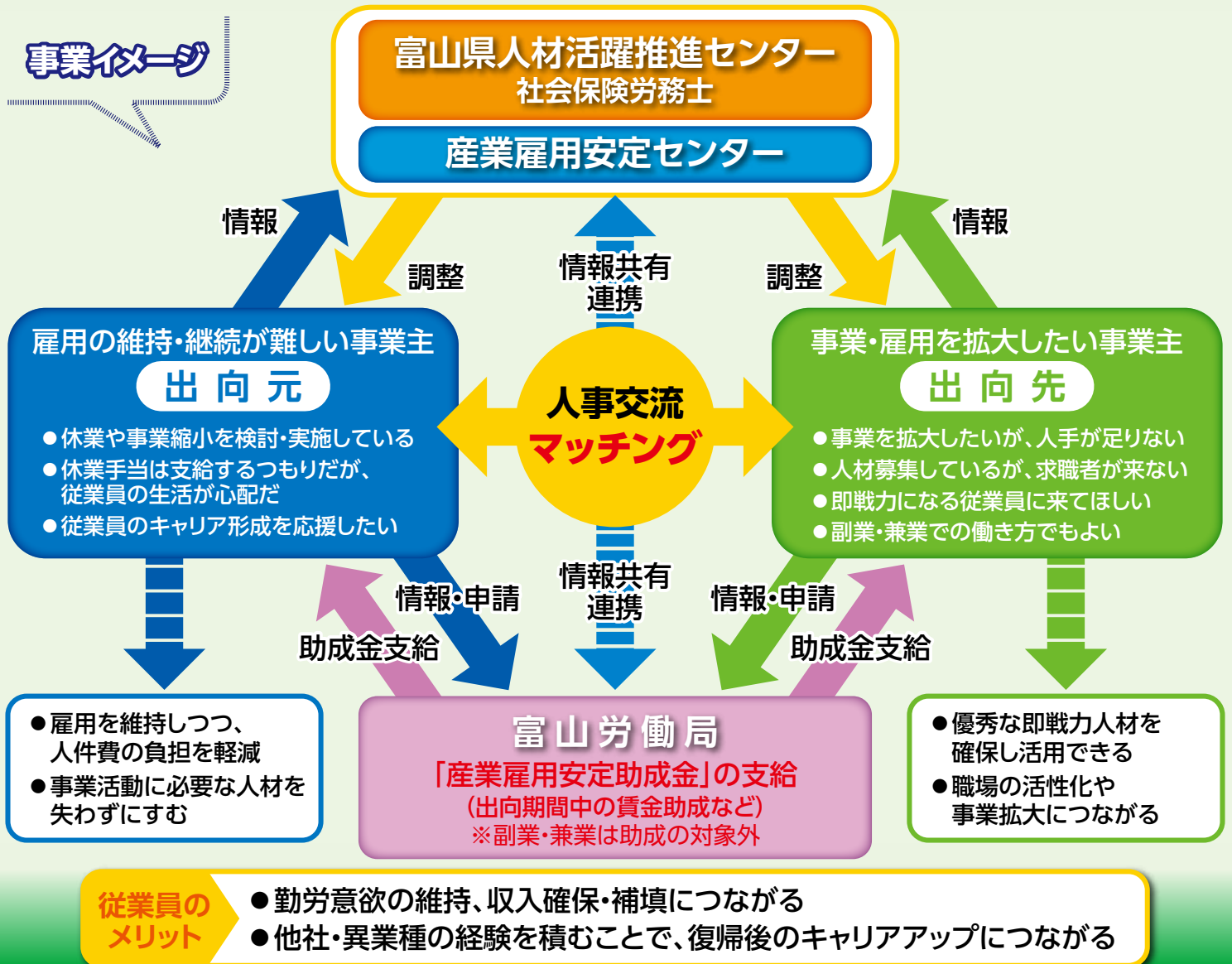
これを踏まえ、**富山県人材活躍推進センター**では、引き続き、労働局・産業雇用安定センターと連携し、**出向や副業・兼業を活用した人事交流により、県内企業の雇用の維持・継続や拡大を支援**します。

① 情報の収集・提供

富山県人材活躍推進センターホームページに企業情報を掲載

② 人事交流に係る相談

社会保険労務士が人事交流で発生する契約・労働条件等の相談に対応



問合せ先

出向等・受入れ人材について 富山県人材活躍推進センター

TEL. 076-411-9169

<https://job-suishin.jp>

助成金の相談・申請について 富山労働局 助成金センター

TEL. 076-432-9162

人事交流支援事業 登録申込書

申込書
送付先

富山県人材活躍推進センター

(地域活性化雇用創造プロジェクト担当)

FAX 076-482-3421

または

E-mail chiiki-pro@job-suishin.ne.jp

貴社名			
ご住所	〒		
業種 該当に○をつけてください	1. 製造業 2. 建設業 3. 運輸・郵便業 4. 宿泊・飲食サービス業 5. 卸売・小売業 6. 医療・福祉 7. その他 ()		
担当者	役職		TEL
	氏名		FAX
	E-mail		

	出向等させたい人材情報	受け入れたい人材情報
出向等人数	_____名	_____名
職種		
業務内容		
出向等期間	_____ヶ月～_____ヶ月	_____ヶ月～_____ヶ月

なお、より詳細な内容について訪問等により聞き取りさせていただきます。

出向等させたい、受け入れたい等の人材情報は、富山県人材活躍推進センターホームページに掲載します。(出向等させたい企業様の企業名は伏せることも可能です。)

URL : <https://job-suishin.jp>